

議案第 1 4 号

平成 2 4 年度狭山市一般会計補正予算 (第 5 号)

補正予算別冊のとおり

平成 2 5 年 2 月 2 2 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

平成24年度狭山市一般会計補正予算（第5号）

平成24年度狭山市一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ452,261千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,806,097千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 5,324,715	千円 181,484	千円 5,506,199
	2 国庫補助金	798,903	181,484	980,387
16 県支出金		2,434,797	900	2,435,697
	2 県補助金	939,813	900	940,713
17 財産収入		25,108	298,457	323,565
	2 財産売払収入	11,100	298,457	309,557
18 寄附金		1,083	3,420	4,503
	1 寄附金	1,083	3,420	4,503
19 繰入金		2,994,928	0	2,994,928
	2 基金繰入金	2,852,899	0	2,852,899
22 市債		3,668,476	△32,000	3,636,476
	1 市債	3,668,476	△32,000	3,636,476
歳入合計		44,353,836	452,261	44,806,097

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 7,779,316	千円 140,983	千円 7,920,299
	1 総務管理費	6,593,992	140,983	6,734,975
3 民生費		16,396,537	38,505	16,435,042
	1 社会福祉費	7,108,549	32,420	7,140,969
	2 児童福祉費	6,897,216	6,085	6,903,301
6 農林水産業費		252,837	900	253,737
	1 農業費	252,837	900	253,737
8 土木費		4,047,684	38,942	4,086,626
	2 道路橋りょう費	927,688	82,200	1,009,888
	3 都市計画費	2,657,811	△43,258	2,614,553
10 教育費		5,095,999	232,931	5,328,930
	2 小学校費	1,512,582	92,200	1,604,782
	3 中学校費	537,253	87,200	624,453
	4 幼稚園費	365,072	37,894	402,966
	5 社会教育費	914,285	15,637	929,922
歳 出 合 計		44,353,836	452,261	44,806,097

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	総合窓口対応システム構築事業	60,000千円
		公共建築物耐震改修事業	5,150千円
	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳管理事業	6,195千円
3 民生費	2 児童福祉費	公共建築物耐震改修事業	6,085千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	一般市道整備事業	85,000千円
		橋りょう維持保全事業	7,200千円
	3 都市計画費	狭山市駅西口地区関連整備事業	153,483千円
		入曽駅東口地区市街地開発事業	7,875千円
		狭山市駅上諏訪線整備事業	109,190千円
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎等耐震補強事業	92,200千円
	3 中学校費	中学校校舎等耐震補強事業	87,200千円
	4 幼稚園費	幼稚園改修事業	9,500千円
		幼稚園園舎耐震補強事業	28,394千円
	5 社会教育費	公共建築物耐震改修事業	101,154千円

第3表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般市道舗装改良事業費	千円 29,200	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。

変更

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧まちづくり交付金 対象事業費	補正前	千円 101,700	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	40,500	同上	同上	同上